

審議会等議事概要

令和8年度 第1回 滝川市社会教育委員会議 議事概要

日 時	令和8年5月12日（火曜日）午後6時30分～午後8時00分
開催場所	滝川市役所 大会議室
出席者	<p>委 員 山木委員長、村田副委員長、澤川委員、柴尾委員、柴田委員、白神委員、田中委員</p> <p>事務局等 運上教育部次長、木村社会教育課主幹、鈴木同課係長、柳谷同課主任主事、深村図書館長、茶木美術自然史館長</p>
議 事	<p>1. 開 会</p> <p>2. 社会教育委員紹介【資料1】 ※社会教育委員7名自己紹介</p> <p>3. 社会教育委員会議における委員長及び副委員長の選出【資料2】 ※山木委員長・村田副委員長</p> <p>4. 報告事項 ※以後、山木委員長を議長として会議を進行（社会教育委員会議規則第3条第2項）</p> <p>（1）「所管からの行政報告」について【資料3】 ※事務局より【資料3】について報告</p> <p>委 員：國學院大學陸上競技部「駅伝チーム」箱根駅伝テレビ観戦応援について、実行委員会とはどのようなメンバーなのか。</p> <p>事務局：実行委員会とは駅伝合宿の受け入れ実行委員会で、商工会議所の会頭を実行委員長として、複数団体で構成されている。実行委員会として観戦の場所を市役所で行うことにしたため、実行委員会構成団体を中心に來れる人に来ていただく形で実施した。</p> <p>委 員：どこで実施したのか。</p> <p>事務局：市役所5階の第一応接室で実施した。年始の実施ということもあり、1階ロビーでは温度が低く寒いので、コンパクトな部屋で実施した。</p> <p>委 員：図書館がスターバックスコーヒーなどと連携して実施した「おはなしのひろば」について、インターネットでは周知されているのを見たが、それ以外の周知方法はどのようなことをしたのか。</p> <p>事務局：周知方法は、図書館内での周知、広報、ホームページ、Facebookにて周知した。</p> <p>委 員：対象は乳幼児なのか。参加者が多かったようなので参考にしたい。</p> <p>事務局：平日の午前中開催だったので、幼稚園や保育所に通っていないお子さんが対象だった。新しいお店で開催したこともあり、椅子も埋まり、床にマットを敷いて座ったり、立ち見の方がいるくらい参加者がきた。</p>

スターバックスコーヒーや TSUTAYA もこの事業をきっかけにいろいろな所と連携したいという気持ちがあるようなので、ぜひいろいろな団体から声をかけてほしいということだった。

(2) 「令和8年度滝川市教育行政執行方針」について【資料4】

※事務局より【資料4】(Ⅱ) 社会教育について説明

委員：海洋センターの3つのコンセプトのうち、環境の大切さを学ぶエコロジーについて、伐採した木を使ってベンチなどを作ったということは聞いたが、他に何かあるのか。

事務局：例えば、川が濁っている状況もあるので、川の環境改善について市民を巻き込んだプログラムができないかななどを、滝川高校と連携することを検討していた。具体的なプログラムはまだ固まっていない。

委員：子どもたちのインターネットトラブルについて、出前授業など学校を回って行っていると思うが、すべての学校を網羅できているのか。また、実際にトラブルは増えているのか。その効果は。

事務局：全校で実施している。トラブルは全国的に当然増えてきており新聞などでも目にすることが多い。

実際にネットパトロールにより、校名や個人名が書き込まれている事例などを発見することもあり対応している。

社会教育課としては、小学生のころから正しい使い方を学んでもらうという考え。中学や高校もあるので、民間の力も借りながら役割分担し対応している。

効果としては、スマホ安全教室でアンケートを取り、子どもからどのようなことが危険だというのがわかったという声や、教職員からも非常にわかりやすかったという声もいただいている。

年々新しいツールが出てきたり、SNSの種類が変化しているということもあり、新しいトラブルを未然に防ぐ活動は継続していかなければならないと思っている。

委員：学校などの通信でも、今は写真をそのまま載せるのではなく、AIで作ったりモザイクが入っていると思うが、そのままの写真は学校では使えない方針なのか。

事務局：顔が写っているものについては、相手や保護者の了承のないものは原則使わない。写真は絶対載せてほしくないという保護者の方もいるので、配慮しながら発信をしているところ。

例えば制服などが写っているだけで、学校や個人が特定ができてしまうのが今のIT技術である。友人であっても写真を勝手に載せてはいけないということを見童・生徒にも教えていく必要がある。

(3) 「令和8年度年間業務スケジュール」について【資料5】

※事務局より【資料5】について説明

委員：ホールとはどこのことを指しているのか。

事務局：駅前整備が白紙となり、市としての方針が今後決定される。決定され次第、教育委員会で検討に入る予定。

学校の適正配置計画も決定したため、様々なことを含め検討していく。

委員：個別施設計画にもホールについて載っていると思うがどうなるのか。

事務局：駅前整備が白紙になったので、個別施設計画も見直しが必要になる。市全体としての決定を踏まえて、今後議論される。

委員：個別施設計画はホームページでも公表されるのか。

事務局：個別施設計画が改定されたら公表される。

委員：図書館のキャラクターがあることを知らなかった。

事務局：絵本作家のよしながこうたくさんが、何度も滝川に訪れていた縁でデザインをしていただいた。2年前に小学生の投票で名前が決定し、キャラクターはカードになっている。

委員：こども科学館の航空機譲渡作業とは何か。

事務局：こども科学館分館に保管している航空機について、奈良県で展示活用を予定している民間関係者へ無償譲渡するもの。譲渡先が分解・搬出作業を行い、今年度冬頃までに移設予定である。

(4) 「新滝川市 B&G 海洋センターのオープン」について【資料6】

※事務局より【資料6】について説明

委員：駐車場が満車の場合は、滝川ふれ愛の里に駐車できるのか。また、キャンプ場が通り抜けできれば、往来がしやすいが通路がない。

事務局：駐車場については、滝川ふれ愛の里に協力をお願いしている。キャンプ場の通り抜けについては今後協議する。

委員：開館時間はどうなっているのか。

事務局：開館時間は午前9時から午後5時まで。屋外も同様で、ふわふわドームの空気も毎日抜く。混雑状況によっては入場制限する予定。

休館日は毎週月曜日、祝日の翌日、年末年始となっている。

委員：市内、市外の判断は何か提示してもらうのか。

事務局：券売機でチケットを購入する形となり、特に提示してもらうことはない。市外からの利用者も多く、週末に予定しているイベントは札幌や市外からの申込みが市内を上回っている。

5. 連絡事項

(1) 「令和8年度社会教育委員会議スケジュール(案)」について【資料7】

※事務局より【資料7】について説明

	<p>(2)「令和8年度北海道社会教育委員連絡協議会スケジュール(案)及び令和8年度空知管内社会教育委員連絡協議会のスケジュール(案)」について【資料8】</p> <p>※事務局より【資料8】について説明</p> <p>6. その他 事務局：社会教育の事業や海洋センターなど、視察したいものがあればご連絡いただければ対応する。</p> <p>7. 閉 会</p>
<p>会議資料</p>	<p>資料1 滝川市社会教育委員名簿</p> <p>資料2 滝川市社会教育委員会議規則</p> <p>資料3 所管からの行政報告</p> <p>資料4 令和8年度滝川市教育行政執行方針</p> <p>資料5 令和8年度年間業務スケジュール</p> <p>資料6 新滝川市B&G海洋センターのオープンについて</p> <p>資料7 令和8年度滝川市社会教育委員会議 会議スケジュール</p> <p>資料8 令和8年度 北海道社会教育委員連絡協議会スケジュール</p>